

平成25年第3回下仁田町議会定例会会議録第1号（4日）

招集年月日	平成25年9月4日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成25年 9月 4日午前10時00分			議 長	千 野 榮 治
	閉 会	平成25年 9月20日午後2時05分			議 長	佐 藤 公 夫
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永 井 正 之	○	7	佐 藤 勇 二	○
	2	木 暮 弘 元	○	8	千 野 榮 治	○
	3	矢 嶋 榮 一	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀 口 博 志	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
	6	高 瀬 政 信	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	12番	佐 藤 公 夫	1番	永 井 正 之		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	斉 藤 昇 久		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		会 計 課 長	茂 木 政 美	
	副 町 長	—————		ガ ス 水 道 課 長	金 井 義 富	
	教 育 長	吉 井 誠		水 道 課 長	(ガ ス 水 道 課 長 兼 務)	
	総 務 課 長	永 井 正 信		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	ジ オ パ ー ク 推 進 室 長	神 戸 哲				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 平成25年9月4日 午前10時00分

○議長 千野榮治 ただいまから、平成25年第3回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 千野榮治 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、12番 佐藤公夫君と、1番 永井正之君を指名いたします。

○議長 千野榮治 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期につきましては、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議されておりますので、その結果について報告を求めます。
議会運営委員長

(岡田武二議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 岡田武二 おはようございます。
議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。
去る8月28日、午前10時から委員会室303において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取り扱い等の議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果についてをご報告申し上げます。
会期につきましては、本日から9月20日までの17日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。
本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただきます。

その後、一般質問を岩崎正春議員、島崎紘一議員、木暮弘元議員の3名の方が行います。

また、一般質問終了後及び5日に全員協議会を開催し、本定例会に提案されております報告第3号から第81号議案の細部にわたる説明をしていただき、さらに時間内に終了しない場合は、6日に引き続き開催させていただきます。

6日は、全員協議会を開催する場合は、終了後、本会議を開催し、5日に全員協議会が終了した場合は、本会議を開催し、報告第3号から報告第6号までを一括報告の後、第62号議案から第65号議案までの提案者の説明の後、採決を行います。

次に、第66号議案から第73号議案の補正予算については、提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託をいたします。

続いて、決算認定については、提案者の説明の後、監査委員から監査結果の報告をお願いします。質疑終了後、全決算議案につきましては予算決算特別委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

7日及び8日は、休日につき休会とさせていただきます。

9日及び10日は、予算決算特別委員会を開催していただき、11日から13日は委員会予備日といたします。

また、14日から16日は、休日につき休会とさせていただきます、17日及び18日は、各委員会の予備日といたします。

19日は、本会議を開き、予算決算特別委員会委員長から委員会審査の報告を受けた後、第66号議案から第81号議案に対するの討論、採決を行います。

20日最終日は、本会議を開き、常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任等を行い、全日程を終了する予定でございます。

以上、この会期、日程等にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から9月20日までの17日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から

ら9月20日までの17日間と決定いたしました。

○議長 千野榮治 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長
(金井康行町長 登壇)

○町長 金井康行 ご指名をいただきましたので、平成25年第3回下仁田町議会定例会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

猛暑続きの日が過ぎたかと思えば、集中豪雨や竜巻やらと物々しい日が続いております。

一方、今週末には2020年のオリンピック開催地が決定するということで、東京で再び世界の頂点を決する大会が見られることに期待を寄せているところでございます。

本日は、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ定例会に全議員ご出席賜りまして大変ありがとうございます。

本定例会には、報告4件に加え、公平委員会委員等の選任、任命についての議案を4件、平成25年度の各会計補正予算、平成24年度各会計決算認定など第62号議案から81号議案までの20議案をご提案申し上げます。

これらの議案は、後ほど担当課長からご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成25年第3回議会定例会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

大変ご苦労さまでございます。

○議長 千野榮治 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。岩崎正春君
(岩崎正春議員 一般質問席へ)

○5番 岩崎正春 ただいま議長のお許しがありましたので、議席番号5番、一般質問通告書に基づき質問をいたします。

まず、けさ役場に参りましたら、入り口に第95回高校野球大会で本町出身の選手が2名も大活躍をして、大いなる活躍をし、私たちも感動を得たところです。本当にありがとうございますと思います。

それでは、財政見通しと税収対策の状況はということで、通告書に掲げてありましたけれども、直近の財政指数は、配られた議案書の中に一部載っておりますので、割愛していただいて結構です。それとあわせて町税の増収対策をお尋ねしたいと思います。町の借金である町債発行が平成22年度60

億4,300万円ほどありましたけれども、平成25年度の予算書では43億4,300万円となっております。

一方、町の税収は減り続けて、地方交付税にますます依存していることがわかります。皆さんの不断の努力の結果だとは思いますが、財政も徐々に健全化して、公債負担比率も改善は見えているところがございますけれども、財政指数等はまだ低いままで、経常収支比率は50%以上で硬直化していると言われております。平成24年度では87.4ポイントということになっております。この辺を踏まえて町の税収対策等をお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 まずは冒頭ご発言がありました全国高校野球大会の補足をさせていただきますと、全国優勝を群馬育英高校が制覇したということで、大変な名誉と、そして群馬県のPRが全国に広がったということで、大変すばらしい業績だということで、議員ともどもこの功績をたたえたいと思うところがございます。

ただいまのご質問でございますが、現在、議員ご指摘のように、財政面では特に厳しい状況下だということは言えると思います。経常収支比率の改善は、歳入面で経常一般財源の増、歳出面では経常的経費の削減で、経常収支比率は改善されてますが、長引くデフレ、またエネルギー供給の制約等と、国の財政状況も依然として先行き不透明な状況にあります。こういった厳しい財政状況の中で、全職員が当町の置かれた財政状況を正しく理解をして、最大限の危機感を持ち、所管事務における課題解決、経営努力、合理化等一層の創意工夫を図り、限られた財源の効率的、効果的な活用に向けて組織の英知を結集した特段の努力をしなければならないと思っております。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 税収面を見ますと、今町長がおっしゃられたように、町税の収入というのが平成20年度ベースからしてみても、毎年1,000万から2,000万ぐらいずつ減り続けております。公債負担比率は改善されているとはいえ、先ほど述べた公債費償還にかかわる交付税措置の引き当て分はどのくらいになるか、私の調べたところでは、普通会計で56億、公営企業で14億、広域関係で23億と。全部で72億9,000万ほどになっておりますけれども、この辺で交付税措置される金額はどのくらいになりましたか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 お答えをさせていただきます。

平成24年度における一般会計の元利償還金につきましては6億4,637万2,000円でございます。それに対して普通交付税の公債費分は6億8,867万4,000円となっております。

以上です。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 交付税もこのところ大分下仁田町の財政にとって増額がありまして、財政運営もそういう点では大分優位にあるかなと思っております。また、過疎債の適用範囲も若干広まりまして、この辺の財政運営も財政当局にとってはうれしいことじゃないかなと思っております。

また、今、国会でこれから審議されるだろうと思われている消費税の関係ですけれども、来年度からどうするのか、結論は出ていないんですけれども、消費税がもし8%になれば、地方税における消費税、地方消費税の見込みはどのくらいになるか試算はされていますでしょうか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 お答えさせていただきます。

平成26年4月に予定どおり消費税率が8%に引き上げられた場合には、国税部分が6.3%、地方分は地方消費税交付金として1.7%が交付されることとなっております。これを平成24年度決算に置きかえてみますと、1億3,500万円ほどと思われまます。

以上です。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 平成24年度ベースで地方交付税の関係がありますけれども、消費税の部分が増税になっても、ほかの部分が景気の冷え込み等があれば減収になるので、これの数字が丸ごと増収になるかということは結果を見ないとわからないと思っておりますけれども、いずれにしても、交付税等が割とここ数年では潤沢に交付されているような気がいたします。こういった機会を捉えて、町長も公約で掲げております財源の最適化はどのように今後行っていくのか、こういう機会を捉えて、町行政が担わなくてもよいサービスや民営化したほうがよい部分あるいは行政が担うべきサービスの判断はどのようにお考えになっておるかご答弁願います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 財源の適正化あるいは税収の行方ということで、議員ご承知のとおり、今、町の税収入におきましても、先ほども触れましたけれども、日本経済の低迷とともに、平成20年度以降企業の設備投資の減少、土地評

価額の下落、稼働人口の減少などで固定資産税、町民税、法人税の減収が続いているところでございます。

財源の対策といたしましては、町行政が担わなくてもよいサービスの民営化や行政が担うべきサービスの判断をどのようにしていくか、そういう課題でございます。税収の増には町の施策はもちろんのことですが、国の経済動向などさまざまな要素がかかわってきます。人口がふえれば、全て好転していくということでございますが、日本全国どこでも人口減に頭を悩ませている状況で、人口の増加策は非常に難しい面がございます。せめて流出人口をとめる施策として、若者が働ける場所の確保が急務と今、考えております。また、当町はご存じのとおり、山林が85%を占める、こういった町の資源である山あるいは木材を今までと違った形の視点で利用方法を考えていかなければならないと考えております。これらを可能にして、雇用が見込められるようになれば、必要に応じて住環境の整備も視野に入れて、町税の税収につなげていきたいというふうに考えております。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 町長の思いはもっともだと思います。そういった若者に対する対策あるいは国の施策、経済対策等に振り回される自治体というのは、これはやむを得ない部分がありますけれども、今、町長が述べられたような項目を具体的に事業として下仁田町に実施していくという計画が裏づけとしてないと、町長の思いだけで実際に町にどのような効果があるのかということとは私どもにはわからないわけです。今後、世界遺産登録に関連したことや、ジオパーク等で予想される各種事業の推進のために財政支出が予想されるわけですが、少しでも今まで育んでまいりました財政の健全化ということに対してダメージをできる限り避けながら財政運営をするためには、こういった財源の思い切った見直しというのが必要ではないかなと思います。今、行政が担わなくてもいい事業は民営化する必要があるというようなことも答弁されたことですが、こうしたことの具体的な工程表というんですか、ピックアップされて、庁内ではそういう調整はされているわけでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 議員先ほどもご指摘のように、町の行政改革を進めてきましたけれども、さらにそれらを進めて、指定管理者制度あるいは民間委託、民営化等の検討が大きな要因になっていくというふうに捉えております。歳出予算に占める補助費等の割合が大きな率を占めておりますので、補助金の見直し等も適正化が必要だと思っております。具体的な民営化や、それらにつき

ましては、また議会ともども相談を申し上げて、それらに移行できるように体制を整えて進めていきたいというふうに思っております。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 この課題は、ことし、昨年という急に生まれた問題ではないんで、行政にとっては懸案の事項で、そういったこと具体策もあり、現在進行形でそういうものは進めていなければならない問題だと思いますけれども、なかなかはっきりした方向性が見出せないのは少し残念だなというふうに思っております。

町長が申されたように、下仁田町の経済を支えている部分では、いろいろな産業、製造業、小売業、商業等がありますけれども、特にねぎとこんにゃくという名産物、これに関しての質問ですけれども、下仁田町の農業収入、これらの生産額はどのように推移しているのでしょうか、課税ベースで結構ですからご回答いただきたい。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 お答えさせていただきます。

下仁田町の農業収入でございますが、税務資料によりますと、平成20年が14億7,816万3,000円で、平成22年が10億1,930万7,000円と減少していました。しかし、平成23年が11億860万2,000円で、平成24年が11億6,707万7,000円と、やや上昇傾向となっております。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 農業所得関係は、もちろんこんにゃくという農産物の特性がありまして、価格が上下するということがあって、それに左右されているのかなと思いますけれども、日本もTPPの交渉に参加しております。そうしたTPPから受ける下仁田町の農業に対する影響というのは調査されていますか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 議員の質問でございます。TPPへの影響でございますが、参加国の中には下仁田町の主要作物であるこんにゃく、下仁田ねぎを日本に輸出している国はなく、TPP参加による影響はないと試算しており、こんにゃく、ねぎに関しては近々に影響が出るということはないとの意見が多くございます。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 TPPに関してはこんにゃく、ねぎ等はそれほど影響はないと

いう答弁です。そうあってほしいと思いますけれども、逆にいろいろな安い農産物が入ることによって、消費が落ち込むということも想定されるわけですので、その辺の対策も十分今から吟味し、考えておく必要があるというふうに私は思っております。

続きまして、先ほど言いました世界遺産の登録関係あるいはジオパークの関係で何かそういった施設というんですか、博物館とか、そういうものをもしお考えがあるかどうか、その辺、あるいはもしあるなら、どのような構想があるのかお聞かせいただければと思います。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸 哲 ビジターセンターや博物館の構想でございますが、ビジターセンター、博物館につきましては、現在自然史館、またふるさとセンターが個々にその機能を有しまして運営しておりますが、利用者の利便性を考えると、総合的に観光案内等のできる場所として、今年度予算化した屋根を修復することになっている建物を中心にコンサルタントを入れて検討していきたいと考えております。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 具体的にまだ何かをつくるかやるとかということはないようなので、交付税をどのように使うか、あるいは町税をどのように使うかということとは質問しても無駄だと思いますので、これは取り下げておきます。

続きまして、町有地の有効活用をどのように考えているかということです。前回の一般質問でも言いましたけれども、一昔前は企業誘致とかゴルフ場誘致とかといったものが一つの定番だったと思いますけれども、今や企業の海外展開、有効労働者数の問題等で行政としても努力はしていると思いますが、今後の展開をどのように考えているのか、いわゆる長年塩漬けと言われて、利活用されていない土地等の早期解決策をどのようにするのか。将来も人口減少と財源が減り続けることが予想されますので、後に引きずると、解決がますます困難になるのではないかと思いますけれども、その辺の対策等お聞かせいただきたいと思います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 議員ご指摘の町の町有地の財産等活用ということでございますが、甘楽郡土地開発公社下仁田支所で所有をしております東第二団地のことを例に挙げますと、平成9年に先行して分譲した東団地に続いて、さらに定住人口の増を図るために、分譲計画を進めてきたわけでございますが、進入道路等の事情が解決できないまま事業着手に至っていないという状況でござ

います。

ご承知のとおり、公社の事業は、公有地の拡大の推進の法律によりまして住宅用等の土地造成分譲が主な目的ですので、現在、町の事業として東第2団地の土地の有効利用として、なかなか手をこまねいているところでございます。そういったところをうまく活用ができるようになればというふうに考えておりまして、今現在、国で奨励しております代替エネルギーの太陽光発電の設置等も進めて、企業の協力を仰いでいけるかということで手がけているということでございます。基本としては町の町有地を売れるところは売って、また有効利用できるところはしたいという考え方で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ただいま町長の答弁からいいますと、太陽光発電等の計画もあるかのような発言であります。太陽光発電はご存じのとおり、現在売電価格が36円で、向こう20年間ということに買い取り価格がなっているわけですが、これも今年度中にその事業がされなければ、その売電価格というのは保証されないし、それをさかのぼると申請時期が11月と。さらにその申請書を作成するのにさかのぼると9月か、遅くも10月の頭にはそういった申請書が書かれて東電に審査の書類の提出がなされなければ、そういったことも実現できないわけですが、そういった働きかけ、あるいは準備等はどのようにされているわけですか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 準備といいますが企業があることでございますし、今、議員おっしゃられたように、期限限定の本年の実施の要綱でございます。したがって、当町の財政状況の中でできるか、あるいは企業にお願いし、それらを実施に向けてやっていけるかというのは、ここ数カ月の結論でいかないとだめということで、今それらの詰めを行っておるところでございますので、具体的な面がもう少しはっきり提示できるようになれば、また議会にご相談をさせていただきたいということでございます。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 こういった事業、町の土地の有効利用ということで、太陽光発電ももしやるようであれば、公募なり、あるいはいろいろなやり方があると思いますけれども、それにしてもそういったものを町が誘致するんだということが明白になって、事業者を募集して、それで事業者が事業着手になるとしても、もういかにしても決して早い時期じゃなくて、むしろ遅いくらいで

はないかなというふうに思っております。こういった太陽光発電に限らず、小学校の跡地利用等も、いろいろあいている土地があります。先ほど町長が申されました土地開発公社で行うには、いろいろ制限があるとすれば、そういうものは町で買い取って、何らかの対策をとるということが必要だと思います。

先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、やはりいろいろな就業する機会あるいはいろいろな定住の機会とか、集客方法とかいろいろ執行側も考えておられると思いますけれども、やはりこれだけ人口が減少していくという状況をただ見ていたんでは、これがその数字のとおり減っていつてしまうわけなので、私は一番大事なことは、ここに住んでもらう定住人口をふやしてもらおうということが最も大事だと思います。そういった定住対策としてはもっと強力に進めたほうが良いというふうに思っております。その辺の対策はどのように今後考えているかお聞かせください。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 岩崎議員の質問は、通告事項としては前に行ったり後ろに行ったりということで、非常に回答のほうは右往左往しているような状況でございますが、定住人口の増に関しては、目的といたしましては、下仁田町の定住を促進することを目的といたしまして、ふるさと定住促進住宅設置及び管理条例が平成24年6月に施行されまして、現在、下町住宅、ご承知のとおり、建築がなされたわけでございます。町内のいろいろな事業者のご意見を聞く中で、やはり下仁田町に職を求めて来た場合でも、住めるところの提供が即座にできないということになりますと、なかなか受け入れ側もその決定に難しい面があるということをお聞きしまして、町内の勤労者等の住宅確保を進めていきたいというふうに思っております。町の事業として公社下仁田支所の分譲地の団地を購入して、定住促進住宅、勤労者用という建設を今予定として進めさせていただいております。

以上、そういう形での提案をご理解いただきまして、後日ご相談申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 それでは、次の世界遺産荒船風穴改修工事と訪問者の受け入れ対策とジオパーク関連ということで質問させていただきます。

本年、富士山世界遺産登録が行われましたけれども、今度は来年は富岡製糸場と絹産業遺産群の番となりました。世界遺産に登録されると観光客がふえると言われていますが、一方、石見銀山のように、平成19年に世界遺産

登録されました。従来30万人だった観光客が、登録から2年ほどは2倍以上になり、80万から90万人の観光客が訪れたと言われております。その後、ブームが終わり、40万人ほどに下がったと言われておりますが、富士山世界遺産登録も本年大いに登山者でにぎわったという報道を目にしております。富岡製糸場ももはや秒読み段階を迎えているわけですが、こうした登録当初のブームがやってくることはデータからも明らかであります。その対策はどのように考えておられるでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 議員ご指摘のとおり、世界遺産に登録されております各資産周辺におきましては、登録当初は来訪者が急増しているようでございますけれども、一定期間経過すると減少していくと。そういった傾向にあるようであります。荒船風穴につきましては、史跡の場所であるとか交通の環境からしまして、大型バスによります一般的な団体ツアーの対象には比較的なりにくいのではないかというふうに考えておまして、来場者の著しい一時的な急増で、その後の急速な減少というんですか、そういったことは他の世界遺産に認定された遺産ほどではないのではないかというふうに考えております。既に県及び関係機関の支援を受けまして、道路の整備、駐車場の整備、二次交通の検討、ボランティアガイド養成等推進しているところでありますけれども、今後の見学者の増加に向けまして、より一層の環境整備が必要だというふうに考えております。

さらに、荒船風穴は世界文化遺産の登録を目指しているところでございますけれども、恵まれた自然環境とともに歩んだ史跡でございまして、季節に応じた景観、自然体験ができる力を持っているものと考えております。風穴の冷風だけではなくて、周辺の自然環境とともに情報発信しまして、下仁田ジオサイトの一つであります荒船風穴のほか、町内各ジオサイトとの連携を一層強化しまして活用していきたいと考えております。

また、世界遺産や史跡などはそのみが価値観があるのではなく、それらを支えた地域とともに評価されるべきものであると。教育機能や郷土愛の醸成、神津牧場を初めとする町内観光施設等の連携を強化しまして、一時ブーム後の履歴効果を活用させていただいて、町の魅力発信の機会と捉えまして、より一層の有効活用を図っていく必要があると考えております。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今、課長が申されましたように、石見銀山の例を挙げたわけですが、履歴効果というんですか、訪れたピーク、必ずブームというの

は去るわけですがけれども、その後緩やかに観光客が訪れてくれると。石見銀山の場合もブームは去ったといっても、従来よりは10万人以上の観光客が継続して訪れてくれていると。しかも特異なのは資料館とか周辺の施設でブームのときは3万人ぐらいしか寄らなかったんだけど、その履歴効果で、訪れるお客さんは10万人から20万人ぐらい寄ってくれていると、そういう例があります。世界遺産の登録になれば、当然ブームで富岡周辺を含めて、下仁田町もお客さんが来てくれると。そのときにやっぱり今課長が答弁されたように、荒船風穴だけではなくて、下仁田町にはさまざまな見どころがあるんだ、あるいはそういう見どころを広げることによって、富岡製糸場もまたより一層訪れてくれる人が長続きするのではないかなというふうに考えております。

ところで、荒船風穴の1号、2号、3号風穴が崩落しているわけですがけれども、この辺の復旧工事のめどはどのようになっておりますか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 お答えさせていただきます。

1号風穴につきましては、平成22年3月に崩落しているわけですがけれども、風穴の南面の石積みの復旧工事を本年度予算計上しまして、工事施工に向けまして準備を進めているところでございます。また、それより以前に既に石積み崩落しております2号風穴につきましては、石積みの詳細調査につきまして、今年度事業に盛り込みまして、調査を実施している最中でありまして、また、3号風穴も石積み崩落しているわけですがけれども、それらは現時点では未定でございますけれども、2号風穴同様に、石積みの詳細調査を行う必要があると考えております。当面は定点観測等によるデータの収集を継続しまして、史跡荒船風穴調査整備委員会が設立されておりますので、それらの専門家のご意見を伺いながら、議会の皆様とご相談させていただきながら、整備を推進させていただきたいと考えております。

いずれにしても、風穴は、史跡としての指定は日本で初めてであります。そういうことからしまして、石積みの積み直しや解体を伴う調査などは日本で前例がないというふうな状況でございますので、荒船風穴でのそういった調査等が風穴技術を伝承する先駆的役割を果たすことになると思いますので、慎重な事業等の推進をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ただいま課長の答弁にありましたように、風穴の崩落の改修工事ということで、特に1号風穴がかなり、面積そのものは狭いんですけど

も、崩落している割合が大きいと。ブルーシートにまだもって覆われていると。先般、これらの工事の入札が行われたようですけれども、これはいつ終わる工事の入札情報でしょうか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 先日、入札をしまして不調に終わりました、今現在は再度の入札に対して事業を進めているところでございます。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 風穴の冷風が出る一番上側にある1号風穴ですので、これ早期に改修工事を行っていただきたいなと思っております。どのような不落になった原因というのはわかりませんが、それを踏まえて、次の入札予定というのはいつごろになるわけですか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 現在、設計を見直している最中ではございまして、その設計がまとまり次第、工事が実際にできる期間が限られておりますので、なるべく早期に発注したいと考えております。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 こういう特殊な石積みだと思っておりますので、その辺で石垣を積むような感じでは済まないんで、大変難しい工事だとは思っています。特に時間がかかるとすれば、余計に早くに着手して、工事の遂行を図っていただきたいと、そういうふうに思っております。

それと、先日の新聞報道に、我が町のビジョンということで、町長さんが、世界の名勝を核に町おこしをするんだという記事が大きく載っておりました。この中に2017年には5万7,000人の来場者を見込んでいるという数字が出てますけれども、これらはどのような内容なのかお答えいただきたいと思っております。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 一つは、8月24日付の上毛新聞に掲載された事例もございまして、来場者数の想定は算出根拠でございまして、風穴は4月から11月までの8カ月間の来場といいますか、施設を開放しているというふうな状況でございまして、その8カ月間の想定であるということでもあります。その根拠としまして、一つには、風穴を受け入れる可能な人数というんですか、おおむね一巡30分かかるとしまして、施設の一度に30人ぐらいであると、マックスが。それで30分としますと、8回転ぐらいするということで240名ほどが気持ちよく見学してもらうための上限ではないかというふ

うに考えております。

また、富岡市が想定をしております30万人が100万人と、おおむね3.3倍程度を見込んでいるようでございますけれども、それらを参考にしまして、現在のゴールデンウィーク時の来場者数の3.3倍を計算しますと、おおむね241名くらいであるというふうなこと等を勘案して、8カ月の240日間ぐらいを掛けた数字が5万7,000人というふうな結果でございます。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 場所的にも今現在では大型の車が行くのはなかなか難しい状況だと思います。今の答弁から聞きますと、大きな団体客は余り見込んでいないというような内容なのかなと思いますけれども、もし大勢のお客さん、観光バス等のお客さんが来た場合の対応、あるいはそういう人たちをどのように、荒船風穴だけじゃなくて、周辺の見学コースに組み込んでいくかということはどうのように考えますか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 荒船風穴につきましては、ご存じのとおり、屋敷側から入る分にしても、神津牧場側から入る分にしても、いずれにしても道路が非常に狭い状況であり、バスがじかに入れる状況ではございません。考えられる方法としては、国道254号線内山峠から神津牧場を経由して、神津牧場の駐車場までであれば、大型バスも来ている実績がございますので、そこからの二次交通を神津牧場等とタイアップしながら進めていきたいと。また、場合によれば、大型バスで来られる方々に対しては、事前にご連絡していただきまして、牧場の駐車場から風穴までの送り迎えをワゴン車等に分乗するような形で見学していくというふうなことも検討している最中でございます。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 一応大勢のお客さん、団体客さんは神津牧場から何らかの輸送手段で訪問してもらおうというような答弁だったと思いますけれども、一方、個人的に市野萱から屋敷を経由して風穴に行くというお客さんに対しての安全対策はどうのように考えてますか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 市野萱から入ってくる県道の通称、下仁田浅科線と言っている県道につきましては、土木事務所のほうが、県のほうが退避所を設置してくれたわけですが、それでもすれ違いが全然できないような場所が数カ所ございます。今後そのPRの仕方としては、より安全性の高い神津牧

場のほうから入ってくるルートをホームページ等でPRしていくというふうなことが必要であろうというふうに思っております。

○議長 千野榮治 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 確かにそういった周知をしてもらうということももちろん当然必要だと思いますけれども、そういった周知にかかわらず、下から上ってくるお客さんも、近いですから、これはもう必ずいると思います。今の状況であれば、退避所も何カ所か整備されているようではありますが、それらに対するなれない道、狭隘な場所での安全対策というのは今の答弁では私は不十分だと思います。もっと具体的に対策を早急に講じていただきたいというふうに思っております。

以上のように、これらの世界遺産登録やジオパークも町にとっては大きなチャンスなんですけれども、同時に予算も随分かかるわけです。エリアの問題に入りますけれども、本宿陥没あるいは荒船山、妙義山等々は複数の市町村に……

○議長 千野榮治 岩崎議員、通告時間が迫っているんで、これを最後の質問にさせていただきたいと思います。

○5番 岩崎正春 はい、わかりました。

エリアの問題があると思います。世界ジオパークに向けて取り組んでいるんだと思いますけれども、2年後には再審査も受けます。そのエリアの見直し等についてはどのようにお考えになっているか回答をお願いします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 議員ご指摘の先ほどの市野萱から荒船に対してのことでございますが、県のご理解をいただいて、退避所を設置していただいて、とりあえずの処置をしていただけてきたという報告をさせていただきました。これからの予想といたしましては、神津牧場経由もさることながら、今議員ご指摘のように、市野萱から荒船風穴に向かう人はどうしても数は個人的には多いだろうということを想定して、いろいろと県とも協議をさせていただいて、風穴から牧場までの間については、非常にご理解をいただいて、そのいい方向に進んでおるといところで報告させていただきます。

市野萱からの道路につきましては、やはり急峻といえども、まだまだ手を加えれば拡張できるところがあるんじゃないかということで、また今後におきましても、県道浅科線の関係について、県に要望をしてまいりたいと、こういうふうに考えております。

何といいましても、やはり当地を訪れる観光客の交通事故や、そういった

災害に遭わないようにするためには、ぜひ道路環境整備を訴えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜って、今の質問にはジオパーク推進室長に答えていただきます。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸 哲 世界認定を目指すための課題であるエリアの拡大についてですが、交流人口の増加や対流人口を伸ばすため、広域連携やジオパーク間交流が重要と考えております。今年度、南牧村では林道の改修工事の計画があったんですが、その計画区間内に本宿陥没の壁が見られるところがありました。自然学校の先生と村長さんのところへお話に伺いまして、ご理解をいただいて、その部分残していただけることになりました。そのときにもジオパーク構想についてお話をしてまいりました。

それからまた、多野郡内の町村も含めた広域化についても周遊できるコース設定が重要と考えております。先日、藤岡行政事務所長にお会いできる機会がありましたので、その広域について協力をお願いをしてまいりました。現在、行政事務所を通じて県の支援をいただいておりますが、やはり広域での取り組みのほうがより支援を受けやすくなると考えております。

○議長 千野榮治 時間が参りましたので、岩崎議員の一般質問をこれで終了させていただきます。

○5番 岩崎正春 ありがとうございます。

○議長 千野榮治 それでは、これで暫時休憩を10分ほどしたいと思いますので、また10分たちましたら再開させていただきます。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時10分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。

引き続き一般質問を行います。島崎紘一君

(島崎紘一議員 一般質問席へ)

○9番 島崎紘一 議席番号9番 島崎です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

通告書に従いまして進めてまいりたいと思います。有害鳥獣対策と今後の施策について。

対策はいろいろ講じておりますけれども、なかなか課題の多い有害鳥獣問題であります。被害額においても県全体で2011年には5億6,000万と、イノシシの捕獲頭数においても、この10年間で全国で4.5倍にふえておりますが、依然として被害は減少していないのが現実であります。12

月定例会においても、永井正之議員が、また今までにも多くの議員がこの問題を取り上げてきたのも根が深いことのあらわれだと思えます。

以前は山間地のみの問題、イノシシが出て困るなどということは山の中の話と言われましたが、最近では都市部でも出現、住宅地に昼夜を問わず出現するというので、野生動物本来の行動に大きな変化があらわれた、生活圏の拡大、それを学習してしまったというようなことが理解できます。

そこで、まず通告書のように、被害の実態と県、町の被害防止対策の現状について、(1)、(2)ともにご答弁を願います。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 お答えをさせていただきます。

まず、被害の実態ということでございます。下仁田町の被害額の実態ですが、被害額の算定方法は、被害農家及びJA等の報告並びに職員の現地確認によるものでございます。まず、年度ごとでございます。平成16年が約640万円、平成17年約490万円、平成18年約540万円、平成19年約530万円、平成20年約430万円、平成21年約370万円、平成22年約390万円、平成23年約390万円、平成24年が約300万円ほどでございます。

鳥獣別に見ますと、イノシシが70%、猿が12%、鹿が2%、ハクビシンが12%、その他カラス等でございますが、4%の割合でございます。

それと、防止対策の現状でございます。防除に対する対策といたしまして、国庫補助事業で鳥獣被害対策推進交付金による防除柵等への補助があります。自己設置型として、補助率が電気柵1メートル当たり130円、金網柵1メートル当たり2,250円、業者設置型として補助率が事業費の50%があります。補助要件として、3軒以上受益者がいて、集落もしくは集团的農用地を防除する場合で、自己設置型については受益者及び集落での自己設置が原則となっております。県補助といたしましては、小規模農村整備事業による防除柵等への補助として、県民参加型として補助率、資材費の50%以内、鳥獣被害防止柵設置事業補助率事業費の40%以内等があります。やはり補助要件は3軒以上の受益者による管理組合の設置、県民参加型については受益者等による自己設置でございます。町補助といたしましては、小規模農村整備事業による設置に対して事業費の20%以内を補助をしております。

捕獲に対する対策といたしましては、緊急捕獲対策の活用で、イノシシ、鹿の成獣捕獲に対し、国庫事業の緊急捕獲対策補助金を活用して、1頭当たり3,000円の奨励金を8,000円にアップすることを今年度分から考

えております。ほかにも捕獲機材の購入といたしまして、鳥獣被害防止総合対策交付金による捕獲おりやくくりわなの購入や、あるいは緊急雇用鳥獣被害防止農業者支援事業の活用による猿追い隊の猿追い員の雇用等を実施しております。

以上、補助制度を利用して防除を講じておるところでございます。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 被害総額大体300万から500万、そういうことですが、加えて、これには猟友会、また農家に対する駆除あるいは防止対策の補助金、人件費、労力、それらを算入すれば、これは数倍の金額になると、そういうことですので、やはり有害鳥獣対策は非常に労力、費用ともかかる問題であろうかな、そんなふうに理解をしているところであります。課長の答弁で1頭当たり3,000円から8,000円に引き上げると、そういうことですが、この8,000円の根拠はどこから出てきたわけですか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 国の補助額が8,000円ということになります。それで、甘楽郡で甘楽町、南牧村も8,000円ということで、統一ということで設定をさせていただいております。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 国の単独補助ということですが、それに加えて町が多少なりとも上乗せをすると、そういう考えはございませんか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 ただいま答弁したとおり、郡内で一応足並みをそろえるということもありますので、本年度につきましては8,000円ということで、3,000円から8,000円ということで考えさせていただいております。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 近隣の町村の比較も結構ですけれども、後で触れますけれども、猟友会あるいは駆除隊員の減少、高齢化と、そういう深刻な問題が差し迫っているわけです。そういう中で、これは地元新聞の記事ですけれども、前橋市の場合は、5月20日の記事ですが、1頭4,000円を1万円に、鹿は5,000円を1万円にすると、そういうことで捕獲奨励金を増額して、有害鳥獣の対策を強化すると。また、高崎市においても、やはり同様にイノシシ、鹿については捕獲処分費を4,000円から1万5,000円にと。さ

らにアライグマ、ハクビシンに至っても3,000円を5,000円に、そういうことで非常に都市部でさえというと語弊がありますが、合併後の高崎、前橋も軽井沢まで侵出している、あるいは赤城山までいると。そういうことで、中山間地が非常に多い。そういう中で、非常に有害鳥獣対策には強力な姿勢で臨むことがわかります。でありますからして、やはり県が8,000円にしたから右倣えで相談しまして、こうですよと、そういうことには若干町の有害鳥獣に取り組む姿勢が見えてこない、そんなふうに理解をしているところではありますが、その辺の見解について、これは決まったことだからということじゃなく、やはりその辺は十分な検討が必要かなと思われるわけですが、いかがでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 島崎議員のご質問にお答えいたします。

今、町を挙げて、町民こぞっていろいろご理解をいただく中で、対策をしている鳥獣被害の問題でございます。先ほど課長がお答えしましたように、町の農家の実害被害、これの報告を見ていただきますように、平成16年からの被害金額が町を挙げて、また猟友会等々の予算もアップする中で、640万円ぐらいの金額だった被害から300万円程度に半減してきたと。これにはいわゆるご協力をいただく猟友会を初め、多くの方々のご理解をいただいて、その対策に取り組んできたというふうに思っておりますし、それらの結果がこういうふうになってきていると思っております。

したがいまして、今、例を挙げて町外の市の話をお伺いしましたけれども、現実といたしますと、この山間部を持つ町といたしましては、早くからその対策に取り組んできて、それなりの費用も捻出しているところがございます。今後におきましても、今ご指摘の1頭幾らという件につきましては、また猟友会等々も話し合う必要があろうかと思いますが、現状のところはそういうことで郡内というふうな一律を定めておりますので、ご理解をいただく中で、またいろいろご指摘をいただければ、猟友会等と相談して協議していきたいと思っております。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 有害鳥獣対策については、議会もほかの地域の議会に先立って、有害鳥獣対策特別委員会を立ち上げて、他の模範とするようなことでやってまいりましたが、どうもここへ来て、幾らかその辺のところは近隣の市町村に比べて弱い部分があると、そんなふうに見受けられますし、また、そういう意見もありますので、どうかその辺は特段の配慮をお願いをしたいと思

ます。

それともう1点、非常に最近は市街地にもイノシシ等々が出没していると。これに対して、やはり市街地であるがゆえに囲いもできない。また、その市街地に出てきたイノシシが成長すれば、人的被害も懸念されると、そういう中で、おりの設置が非常に重要な課題になってきているわけですが、おりの購入、増設については計画がありましたらよろしくをお願いします。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 今のご質問でございます。本年度もおりの追加を予定しております。大型捕獲おりの購入予定でございますけれども、平成25年度推進交付金で3基、支援事業で10基、小型捕獲おりの購入予定につきましては、推進交付金で10基、支援事業で3基を予定しております。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 平成25年度に合わせて13基、小型を13基購入する。26基ということですか。そうすると、今まで既に使用されているおりも含めてどのくらいのおりの数になるんですか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 現在、町内に設置してある捕獲おりですけれども、25基あります。内訳でございますが、囲いおりが4基、大型が18基、中型を3基設置しております。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 当然そのおりは捕獲隊員、駆除隊員が管理するわけだと思います。そういう中で、やはり猟友会を中心とした人たちの負担も、おりの数がふえるに従って、負担が重くなるということではなかろうかと思います。

次に、今後の課題と具体策についてどう取り組んでいくか、その辺のところをご答弁をお願いしたいと思います。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 ただいまの今後の課題でございます。課題につきましては農業者の確保と耕作放棄地の解消ということが重要ということだと思います。具体策でございますが、牛、ヤギ等の放牧による農地の復元や収入が見込める作物の導入が有効と考えられます。

耕作放棄地予備群の防止策としては、集団農業が適していると思われれます。耕作放棄地、遊休農地を活用した集団で農地を保有している高齢世帯等を集めて、一人農業でなく、複数で行う農業を推進し、放棄地を減らすことが鳥獣も出没しづらくなると考えられるからでございます。それには県や国の協

力体制と地域の協力体制が必要となると思います。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 8月9日付の上毛新聞に載ったわけですがけれども、猟期延長の中止についてということで、県の方針としては死亡事故が2件あった、そういう意味で有害鳥獣対策に関する特例としての延長は中止をしますよと、そういうことではありますが、従来は11月15日から2月15日までと、そういうことでしたが、鹿、イノシシに限って2月の末まで、わなについては3月15日までと、そういうことで来たわけです。それを適正化管理計画をもとに戻すということではありますが、果たしてこの死亡事故2件について有害鳥獣対策に関係があるか、あるいはそういったことについて分析しているか、県の通達はどういうものであったか、その辺のところをお伺いします。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 猟期延長の中止という関連の……

○議長 千野榮治 ちょっと私語は慎んでもらいたいんですけども。

○産業振興課長 加庭紀夫 まず、猟期が延長になった経緯でございます。平成22年度から狩猟者の方の狩猟期間中の鹿、イノシシの捕獲意欲が高く、捕獲数も多いことを踏まえて、狩猟の捕獲圧に期待して、狩猟の猟期延長をしてきたと聞いております。今回の猟期延長の中止につきましては、町としても意見聴取が行われ、反対だということで、今までの狩猟期間の延長理由を踏まえた中で、反対ということで回答させていただきました。しかし、県全体の意見として中止もやむなしとの考えで、群馬県は次回の猟期から通常の間に戻すという通知がありました。

議員の質問の中で事故との関連もあるということもあるんでしょうけれども、理由といたしましては、狩猟期間の統一化の理由として、県は県内狩猟団体から平成24年度猟期において3件、うち死亡事故が2件でございますけれども、狩猟事故が発生、全国で24件、うち死亡事故が2件あったことから、安全狩猟への一層の対応として狩猟期間を鳥獣法施行規則に定める原則どおりに統一して、狩猟期間を限定化することの要望を受けて、市町村長の意見聴取を行い、決定したというふうなことが書いてあります。

以上です。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 猟期の延長中止ということは一つの決まりではありますが、しながら、有害鳥獣については、猿にしてもイノシシにしても猟期に関係なくえさがあればどこへでも出没すると。そういう中で、やはり本町について

は、特に猿の群れについては非常に被害が甚大でありますし、さきの全協でもその辺のところに触れた議員さんもおります。そういう中で、やはり猟期に関係なく、条件つきでもいいですけれども、銃器の使用可能な特区の制定、やはりそういうものも非常に望まれているわけですが、その辺の考えというか、法的規制もありましょうが、町の姿勢として、その辺は十分検討に値することであろうかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 銃器使用の特区というご質問でございます。議員の特区の創設ですか、どのようなものを想定しているかちょっとわかりませんが、現在でもイノシシ、鹿について、わなで捕獲したものについて、とめさしとして一部銃器の使用を許可しております。以前の一般質問でもありましたけれども、銃器の使用は人命等危害があるということで、なかなか許可が出ないのが実情でございますけれども、今でも緊急時、例えば熊やイノシシが住宅街や小学校の校庭等を徘徊し、直接的に生命の危険性がある場合には、周囲の安全の確保と警察との連携により、特例で許可をしているのが実態でございます。しかし、通常被害低減のための有害駆除で、通年銃器のみを使用し、駆除を行うのは安全性の確保から、以前にも答弁したように、なかなか難しいと。したがって、特区は現状では許可が出ないと思いますが、研究はしていきたいというふうに考えております。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 住宅街や学校に逃走した熊やイノシシ、これは別に猟友会や猟期に関係なく、警察の関係者によれば、いやが応でも出動して、身の安全を守るんだということです。この有害鳥獣対策については独特なものであって、猟友会が趣味に行う11月15日から2月15日の狩猟とまた別の時点で、やはり特別な対策を講じなければ、なかなか被害が防げないと、そういうことでありますので、この件について、今まで具体的に関係省庁に問い合わせたか、またそういう行動を起こしたか、行政としてどのような取り組みをしたか、その辺のところを伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 今回、島崎議員の質問の通告があったときに、こんな特区のことも耳にしました。そんなことで、担当職員に過去そういった検討なり警察のほうへ相談したことがあるかということを確認したところ、県とか警察にそういう話を持っていったことがあるけれども、先ほども言いましたとおり、危険性を伴うことなので、なかなか厳しいというふうな

話は受けているようでございます。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 ただいまのご質問でございますが、先ほどからお示ししておりますように、平成22年から猟期の延長をしていただいたと。そういう中には再三にわたって下仁田町の意見として猟期の延長をこの有害鳥獣対策として県に訴えてきて、それが実現かなったということで、大変喜んで実施してきたところでございます。しかし、先ほどおつなぎいただきましたように、残念ながら死亡事故にかかわる関連はよくわかりませんが、県内の狩猟団体においてそんな事件が発生してしまったということの一つの契機として、県がまたいろいろ町村の実情はわかりますが、本来の2月15日までに戻したいという意見でございます。しかし、それには下仁田町とすれば、先ほど申し上げましたように、いろいろな対策の中の一連の中で、この13日間、28日までという期間がこの狩猟団体の力によって大きく被害を阻むことができたといいふうに思っております。したがって、またその短期の延長の中止には下仁田町は大きく反対するという意見をつけさせていただいて、ご理解をいただくよう県知事宛てに出してきたところでございますが、先ほどお示しありましたように、8月23日付をもって次回の猟期からは11月15日から2月15日までと決定しますという報告をいただいているところでございます。

今後におきましても、平成22年度以前にさかのぼりますように、またいろいろな面での要望をさせていただいて、今下仁田町が抱えております農業者あるいは少子高齢化する中での被害あるいは対策としての位置づけをよく報告をさせていただいて、また県にもご理解をいただくように申し上げていきたいと、こういう考え方で現在おりますので、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 現行の法律で考えれば、やはり難しいと。いろいろ危険もあるし。でありますからして、だめだからこのままでいいということではないと思うんで、猿にしてもイノシシにしても、非常に学習能力が高いわけで、花火で驚いたのが驚かなくなるとか、一時的に追い払っても、また人間はいなくなるから、遠くで待機して、また集合すればいいとか、そういうことでイタチごっこ的な部分が非常にあります。であるからして、やはりとにかく麻醉銃でもいいですから、群れが来たときに何らかの形で銃器の使用が認められるような法整備していただきたいと。やはり関係省庁に訴えていくような姿勢をぜひともお願いをしたいと思っております。

そこで、先ほど課長のほうから耕作放棄地の増大と、そういうことで申されましたけれども、県も要するに心理的被害の調査に乗り出したと、そういうことであります。まず、地域ぐるみで取り組んでいる地域55地区に対して心理的被害、いわゆる栽培意欲を失う。耕作放棄地がふえると。担い手が流出する。過疎化に結びつく。これも防がなければならないということで、8月下旬より実施を開始したと。この8月19日の上毛新聞に出たわけですが、この55地区の中に本町は入っておりますかどうか、その辺のところはどうでしょうか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 申しわけございません。把握してございません。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 これは県の鳥獣被害対策センターが実施しているということでございますが、いずれにしても、物的にも心理的にも非常に深刻な問題として全県下や全国的にこの有害鳥獣対策が重要視されているわけですので、その辺も踏まえて、ぜひとも積極的な有害鳥獣対策に住民の協力を得ながら進めていっていただきたい、そんなふうに考えております。

次に、(4)番の鳥獣被害対策実施隊員の減少と高齢化対応について伺っていききたいと思います。

これには平成20年の9月の定例会に下仁田町鳥獣被害対策実施隊員条例というのが上程されて可決をして、10月1日から実施されているわけです。当時を思い出すと、補正予算で特別公務員としての報酬が10月1日から3月までということで半年分であるはずが、1年分の報酬を予算計上したということで、非常に物議を醸し出して、私もそのときに適法、適正の原則に反して、歳出の過大見積もりは監査の指摘を受けますよと。これは違うんじゃないでしょうかと。非常にその辺の質疑をしたわけですが、町長は、ふえる可能性があるから、これでいいんでしょうと、そういうことで審議を終了した経過がありますけれども、それから5年、この発足当時から今までの隊員の変化、猟友会も含めてですけれども、変化と平均年齢について伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 お答えをさせていただきます。

猟友会員及び実施隊員数の推移でございます。猟友会の会員数は平成11年度99名在籍していたのに対し、平成24年度は49名と約半数に減少しております。また、実施隊員につきましては、平成11年の50名に対し、

現在は35名となっております。

また、平均年齢につきましては、詳細には確認しておりませんが、最高齢が84歳、中心的に活動している方が70代前半から60代の方が多いので、平均しますと67.8歳ぐらいと思われます。ちなみに最低年齢は31歳であります。

以上です。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 なかなか今、銃器1種の免許を取る人が少ない。いろいろ管理も厳しくなり、趣味としての狩猟も限定されてきたということですが、やはり有害鳥獣対策、駆除に対しては何としてもこの銃器を持っている、鉄砲を持っている人が主役でございます。そういう中で、先ほど課長の言うように、今年度はおりが26基もふえると。やはり猟友会の皆さんじゃなければ管理、設置ができないわけですので、この高齢化と隊員の減少ということは非常に深刻な問題であると。活動に支障を来す時期が必ず来るのではないかと心配しているわけですが、やはり猟友会にまず協議をしつつも、これは一つの提案でございますけれども、かつて消防団員が減少して、非常に消防団活動に支障を来したと。そういう中で、役場の職員の若い人たちを消防団員として入団してもらって、消防活動を手伝ってもらう。そういうことで非常に町民の中からも、消防団の中からも感謝をされているわけですが、やはりこの駆除隊員についてもそういうことを踏まえて、今から検討すべきではなからうかと、そんなふうを考えているわけですが、それにはやはり条例的に問題はないか、その辺のところについてですが、この辺のことを総務課長に伺いますが、条例的にどうでしょうか。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えをさせていただきます。

職員が捕獲資格を取得して実施隊員の兼務をすることができるかというお話だと思いますけれども、既に下仁田町では職員の中に猟銃とわなの免許を持っている者が1人おります。それから、わなの免許のみが1人いて、2人とも猟友会に加入をして、町長から委嘱されまして、鳥獣被害対策実施隊にも加入しております。身分保障は職員として活動しているわけでございます。多数の職員となると難しい面もあると思います。猟銃の取得問題、また猟銃の保管問題、免許更新時の技術の問題など多々あるかと思いますが、本人が希望し、町長が兼職を認め、委嘱されれば、身分保障は一般職の地方公務員のままで活動が可能と思われます。

以上です。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 そういふ点、問題ないとすれば、やはり今後の想定される課題として、数名のそういった駆除隊員の養成も必要ではないかと、そんなふうを考えるわけですが、町長の考えはどうでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 ただいまのご質問でございますが、今現在、町の職員数も議員ご承知のとおり、減少をするのに至って推進しているところでございます。行財政改革の中で、また幅広くその狩猟圏に職員を充てるということは当然ながらなかなか人的には非常に難しい面があると思います。それと、具体的には本人それぞれが狩猟に興味を持ち、また、それらに対して被害意識が強く、自分自身から率先してやってみようという方がおれば、推薦は固辞しないわけですが、そういった状況下を踏まえて、これから今の現状を訴える中で、県にも先ほど申し上げましたように、今の現状を訴えていく中で、職員にもそういった関係のみずから参加していただけるような形の人が出てくるように、今後職員にも呼びかけをして、資格取得ができる人がいるか、また協力していただく人がいるか、難しい問題ではございますが、投げかけをしていきたいと。それらがすなわち農作物や地域の安全を図るものならば、一公務員としても広域消防とともども、消防団とともども同じような見解で参加してくれる人がいれば、それにこしたことはないというふうを考えております。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 防災活動の消防関係と違って、有害鳥獣対策、特に実施隊員については、返事をしたから、はっぴを着られて団員になれるというんでなく、やはり狩猟免許、銃器の使用、銃器の購入、非常にハードルは高い、難しい問題もあろうかと思いますが、ぜひとも駆除隊員の現状あるいは猟友会の平均的年齢を考えると、やはり早急にそういったことを積極的に考えていく必要があろうかと思いますが、また、町長の積極的な答弁には、これからもぜひともそういう方向でよろしくお願いをしたいと思います。

それともう1点、鳥獣対策実施隊員条例が平成20年に制定されたわけですが、そのときの特例として狩猟税の免除があったわけです。これは第1種についてはライフル及び散弾銃、狩猟税が1万6,500円、また2種、わなについては8,200円の狩猟税がかかるものを、平成20年4月1日から25年3月31日までの間は2分の1に免除しますよという特例が

あったわけですがけれども、既に3月31日で切れているわけですがけれども、これはこのまま継続されているわけですか、それとも31日で切れているわけですか、その辺のところはどうでしょうか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 暫時休憩を……

○議長 千野榮治 暫時休憩ということで、至急調べてください。

休 憩 午前11時50分

再 開 午前11時53分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。

産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 申しわけございません。今の狩猟税については継続しているそうでございます。

それと、先ほど55地区のアンケートの中ですがけれども、それは下仁田町は入っていないということでございます。

以上でございます。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 時間も大分経過しましたので、質問は大体であります、まとめとして、やはり当初は有害鳥獣対策も山間地の問題で、非常に本町も先ほど申し上げましたとおり、精神的な施策を講じて、内外からも評価が高かったわけです。しかしながら、先ほど近隣の市町村はいずれにしても、県下全体で見ると、その辺の取り組みにやや弱い感じがいたします。どうか有害鳥獣対策については積極的な取り組み、特に来年度予算に向けて十分な検討をされたいと考えております。

以上で本日の私の一般質問は終了いたします。大変ありがとうございました。

○議長 千野榮治 それでは、これで暫時休憩いたします。

なお、再開は午後1時より始めたいと思います。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。木暮弘元君

(木暮弘元議員 一般質問席へ)

○2番 木暮弘元 2番議員、木暮弘元です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をいたします。

まず、特別交付税3億3,684万のうち甘楽西部環境衛生施設組合に2億4,608万6,000円を拠出した残る8,975万4,000円の内訳、申請したもの、そうでないもの、財源の出どころが震災分のもの、そうでないものと区別した申請時期と決定日を伺いたい。よろしくお願いします。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 お尋ねの8,000万ばかりのことですけれども、平成24年度補正第7号の専決処分をさせていただいた分についてと解釈をさせていただきます。その8,000幾らにつきましては、議員ご承知のことと思いますけれども、特別交付税を含めた地方交付税は、その用途が限定されているものではなく、交付された地方公共団体の一般財源として使用されるものでございます。したがって、一般財源ということでございますので、用途についての報告義務もございません。

それから、さきの一般質問で答弁をさせていただきますけれども、特別交付税については12月と3月に交付されます。基礎数値の報告は12月交付については9月、3月交付については12月までに報告させていただきます。ほかは随時報告してありますけれども、報告の回数は計20回でございます。また、交付額の3月交付の交付決定でございますけれども、県より3月22日に発出、町では3月28日に受け付けしてございます。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 さきの6月議会の一般質問で決定通知は3月28日と伺いました。町からの申請の基礎数値も伺いました。その中で震災復興財源からのものはありますか、ないですか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 6月のときにもお答えしてございますけれども、震災復興としまして2億4,608万6,000円でございます。ほかにはございません。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 もう一度伺います。決定通知日はさきの特別交付税の6月議会、3月28日ということよろしかったんですね。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 3月交付の特別交付税、通常分と震災復興分につきましては、3月22日に県より発出されまして、町では3月28日に受け付けしてございます。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 次に、6月議会の質問のときに議長さんが、甘楽西部環境衛生施設組合の会計に国の会計検査院が入っているという発言をされましたが、町にも会計検査院は入りましたか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 町には会計検査は入ってございません。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 それでは、通知決定日は聞きました。

次に、入金日はいつでしたか。これはちょっと茂木会計課長、突然の指名でありますので、茂木会計課長にお聞きしたいと思います。

○議長 千野榮治 会計課長

○会計課長 茂木政美 通告にございませんので、用意してございません。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 それでは、通告にないということで用意ができないから回答はできないということでございますね。

○議長 千野榮治 会計課長

○会計課長 茂木政美 暫時休憩いただければということです。暫時休憩をお願いします。

○議長 千野榮治 暫時休憩して、すぐ調べてきてください。

休 憩 午後 1時06分

再 開 午後 1時11分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。

会計課長

○会計課長 茂木政美 木暮議員さんの質問にお答えします。

3月に交付されました特別交付税でございますが、3月25日に企画財政課のほうで伝票を起票しております。この日に2億4,609万5,000円、復興財源として歳入になっております。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 確かに3月25日の入金ということでよろしいんですね。再確認をさせていただきます。

○議長 千野榮治 会計課長

○会計課長 茂木政美 帳票上そのようになっております。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 私はこのような意見について5月23日以来ずっと疑問を抱いておりました。県庁に確認したら、国の決定通知は3月22日に受け、その日のうちに下仁田町へ通達したとのことでした。また、入金は25日にされているとのことでした。入金については茂木課長さんの言うとおりでございますけれども、企画財政課長さん、6月の一般質問では通知決定が3月28日だったというお答えでした。

そこで次にいきます。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 先ほども申しあげましたけれども、交付決定の通知ですけれども、3月22日に発出されまして、町では3月28日に受け付けしてございます。6月のときにも3月28日が受け付けしたということで答弁させていただいております。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 今、22日ということと28日ということですが、お金自体は25日に入金をされているということなので、そういうことが会計課から上がっていけば、きちんと早急に対処ができたんじゃないかなと思っております。

そこで、1つ目、町の説明と県の数字に大体6日間ぐらいの説明の違いがあります。

2つ目、22日に決定の通知を受けたのですから、31日の日曜日に専決処分しなくても、29日までの7日間に臨時議会の開催はできたのではないんじゃないでしょうか。

3つ目、高額の特決処分の [REDACTED] と思っております。

4つ、 [REDACTED] 許しがたい行為じゃないでしょうか。

5つ、執行の信頼を損ねた説明、一連の責任はどうとるのですか、お答えいただきます。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 平成25年度の第2回定例会での発言の内容につきましても、現在の質問の要旨というふうに同等と捉えて答弁させていただきます。

木暮議員の発言によりまして、その内容にふさわしくない点につきましても、再三申し上げたように、私どもの答弁をする段階ではないということで議長がその発言をとめたことがございます。そうしたように、個人の思いそ

のものを押しつけ、そして町民の不利益になったかのような今のまた発言でありますが、内容をよく精査いたしまして、まず発言を、きちっと質問をしていただきたいと思います。その結果について、多くの町民に不利益を高じたり、そうした疑問を抱かせるようなことがあったならば、それは私どもの解釈としていろいろな意味での答弁をさせていただくところでございますが、今の発言についても同様、非常に質問の要旨がよくわかりません。そして、前回も申し上げましたけれども、一般質問通告ということで質問事項あるいは質問の要旨ということできちっとした要旨を書きおいていただければ、今の会計課長のように、時間を費やして、この貴重な時間を浪費することなく答弁できますので、聞く側も答える側も質問の要旨をしっかりとまとめていただいて自分の言葉として質問をしていただきたいと思います、こういうふうに感じますので、どうぞ議員、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 行き違いの部分があるようでございますけれども、しっかりとその辺は金の出入り等を明確に答えていただかなければならないということでございます。

次に、平成24年12月に財務省から2億2,750万の交付金が環境省から甘楽西部環境衛生施設組合に支出され、改修代金の精算を済ませている。その後さらに復興財源からの支出を受けた。これは
■
■思う。返還要請は来ていませんか、町長さん、どうでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 今、私どもが発言させていただきましたように、これは6月定例会と同じ甘楽西部環境衛生施設組合、いわゆる一部事務組合でございます。下仁田南牧で構成する甘楽西部環境衛生施設組合のご存じのとおり、木暮議員も下仁田南牧医療事務組合議員の内容についてはご存じのとおり、環境には環境の議会がございまして、その内容についてご協議をしていただいて、結論を得ているところでございます。前回同様、この質問につきましては、答弁に値いたしません。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 お金は町を経由して前回も言いましたけれども、この議会で承認を得て、それで環境へ行くというふうに捉えております。それはそれで町長さんの言い分はわかりましたけれども、県はその繰上償還という形で平成25年度中に返還してくれるように要請中だと話されました。これは間違っていないですか、町長さん。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 答弁に値しません。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 これは少しどころか大事なところなんで、いただいたお金を両方からもらったんで、一つ返してもらいたいというような、この間、県にいろいろなことを聞きに行ったときに、お話を聞きました。時間の都合上もありますので、次に行きたいと思います。

復興財源からの交付税、平成24年12月のテレビ放映で3億9,000万円、新聞では3億8,000万と報道された震災復興、震災瓦れき処理のお手伝いをしないのに、下仁田町としては、やはり全額を返すべきではないでしょうか。町長さん、伺います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 また、木暮議員の質問に答えないと、いわゆる町長沈黙とか町長何も言わないとか、そういう話に公言されてしまいましても非常に迷惑しますので、今の震災瓦れき処理あるいは震災の復興の交付税、これとよく精査をしていただきまして、内容を理解していただいた上での質問をしていただかないと、非常に私どもの発言は混迷しますので、その辺をよく精査していただきまして、ご発言をお願いいたします。ちなみに瓦れき処理の受け入れについて、町ではそれを約束した覚えはございません。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 それでは、下仁田、玉村、伊勢崎、高崎の4自治体が復興財源を受けたと報道されましたが、県によると伊勢崎と高崎は後に除外されたとのこと。残るは玉村町と下仁田町、まさか県内の高濃度の放射能廃棄物処分場を受け入れるような約束はしていないでしょうね。町長さん、お答えください。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 といっても、やはり疑問と疑惑が拭い去れないものがあります。きょうの下仁田町長の答弁は、全く誠意を感じられないと思っております。私は筋の通る町政運営をすべきだと思います。私は議員として今後も疑念を抱きながら活動していきます。

今までの質問に対してはやはり

と思いますので、しっかりと責任を感じていただければなと思っております

ます。また、私はこれに対して間違っていれば、町長はみずから自分自身を
処する気持ちでこのことをやっていただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 今の木暮議員の発言の内容に私ども少し疑問を感じるところで
ございます。町の姿勢と申しましても、制度によってとり行われているところ
でございます。この答弁に値しないということをよくかみしめていただき
まして、この震災に対する思いは前2回の定例会でも申し上げたとおり、被災
地にあっては非常に悲惨な目に遭って、なかなか復興が行き届かないとい
うことで、大変心からなる心配をすると同時に、できることはやっていきたく
いということはお話ししたとおりでございます。

この震災関係の交付税につきましては、私どもの答弁とするところではご
ざいせんが、心情的には他町村の話は他町村のこととして、下仁田町のこ
とにつきましては、今言われる

でございます。議員も当選してもう2年になります。ひとつそ
の制度そのものをよく理解をしていただきまして、再質問なり、わかりやす
い質問をしていただくように、こちらからお願い申し上げまして、答弁とさ
せていただきます。

○議長 千野榮治 以上で一般質問を終結いたします。

○議長 千野榮治 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散 会 平成25年9月4日 午後 1時27分